

9月補正予算計上の考え方(案)

1 空間線量率の高い地区公民館単位の地域にある住宅等及び公共施設

※平成24年度においては、空間線量率の測定結果から、平均値の高い上位5地域（ハロープラザ・鍋掛公民館区・東那須野公民館区・西公民館区・厚崎公民館区）にあるもの

◆別紙資料No.1から25の施設及びNo.67からNo.77の施設

2 上記以外の公共施設は次の要件のいずれにも該当するもの

- (1) 毎時0.23マイクロシーベルト以上の施設（すでに表土除去などの除染を実施している施設を除く）
- (2) 屋外における子どもの利用が多い施設
- (3) 市の仮置き場設置までの間、敷地内保管等の対応が確実なもの

◆別紙資料No.26からNo.66までの施設